

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和4年9月16日（金曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後1時32分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 太田 縁 前田 伸一 岡田 信俊 吉田 博幸 山田 延孝		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 <p>【下水道部】</p> 下水道部長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課普及係長 前田 誠 <p>【都市整備部】</p> 都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道 路 課 長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸 次長兼鳥取西地域工事事務所長 植田 勝美		

傍 聴 者	3人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

【水道局】

◆雲坂 衛委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開催いたします。本日の日程でございますが、水道局、下水道部のその他報告を行い、その後、都市整備部の議案審査、その他報告へと進めていきます。

初めに、武田水道事業管理者に御挨拶いただいた後、報告に入りたいと思います。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。

水道局でございます。ただいま雲坂委員長のほうから御案内ありましたように、水道局の議案というわけではございませんけども、この広域化・共同化の鳥取県の推進プラン、これが、本年度末、4年度末までに定めなきゃいけないということで、これは、改正水道法によって決められております。今大詰めを迎えておりますので、その状況について、今回報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様には、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県水道広域化推進プラン（案）について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県水道広域化推進プラン（案）について御説明ください。中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。よろしく願いいたします。では、お手元の資料に沿って説明したいと思います。鳥取県における水道広域化・共同化検討会は、東部・中部・西部と流域別で区域を分けて、県主催の会議を平成30年度から開催しております。主に現状把握、広域化・共同化の手法、それから財政シミュレーションについて、東部4町と意見交換や協議・検討を重ねてきました。

このたび、鳥取県において、鳥取県水道広域化推進プラン（案）が取りまとめられましたので、その概要等を報告いたします。なお、この広域化推進プランは、県によるパブリックコメントが、今年の11月頃、これを経まして、来年の1月ないしは2月ぐらいに確定、公表される予定となっております。

1番目として、鳥取県水道広域化推進プラン（案）の概要ということで、これは、令和4年8月26日にありました検討会の内容といったこととなります。水道広域化推進プランは、鳥取県における水道広域化・共同化検討会での議論、及び、平成31年3月総務省・厚生労働省が策

定しました、水道広域化推進プラン策定マニュアルの記載内容を踏まえまして、今後の広域化に係る推進方針等を取りまとめたものであります。その概要は、別紙のとおりであります。別紙として、A3のものが2枚つけてあると思います。こちらのほうで、この県が作成した概要版に沿って説明いたしたいと思います。

まず、ページ左の上段のほうに、1初めにということが書いてありますけど、これは先ほど説明したとおり、流域別で検討をし、取りまとめることが書かれていますので、ここは省略して、ページの右の上段のほうに、2現状と将来見通しというところから説明いたしたいと思います。

2、1現状把握・分析は、経営指標の分析結果、これは、令和2年度末時点の数値となっておりますが、そこの表がありますが、人・物・金の分類による指標で、鳥取県全体の分析しております。職員1人当たりの有収水量は全国平均より低い、それから施設利用率、施設利用率といいますのは、配水能力に対する配水量の割合といったことなんですけれども、これは全国平均より低いと。それから、有形固定資産減価償却率、これは全国平均より好ましいと、比較的、水道施設の更新年次が、県全体で見ると、全国平均より更新年次が新しいといったことかと思えます。あと、経常収支比率、これは給水収益だとか、一般会計からの繰入れ等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用を、どの程度賄えるかといったことを表す指標でございますけれども、これは全国平均より若干低いと。あと、料金回収率、これは維持管理費などの費用が、どの程度水道料金で賄えているかといったことを表す指標で、全国平均より低いと。それから、企業債残高対給水収益比率は、全国平均より、この率で見ると高くなっていると、こういったような結果となっているということです。

そこの一番右側のところに、2の2、経営上の課題といったことで、人の課題では、職員不足の事業体が多いといったこと、それから高齢化が進んでいるということ。物の課題としては、人口減少などにより、利用率の低い施設があることや、施設の老朽化も進んでいるということ。それから、金の課題では、企業債残高が多いことや、収益性がよくないというようなことが上げられております。

そこの下のところに、2の3、将来見通しといったところで、このまま、前提条件としては、現状のまま事業を継続したとしましたら、将来見通しの、そこの試算を県のほうでされておられますが、将来的には、純利益、資金残高が減少傾向ということで、ここの推計によりますと、令和50年には、純利益も資金残高も赤字ということになっております。

ページ左下、下段のほうに、3広域連携の検討と効果算定というところがあります。広域化のパターンとしては、ソフト連携、これは職員研修の共同開催ですとか、システムの共同化、事務の共同委託、第三者組織による業務補助、スマートメーターを中心に検討するといったことと、それから施設の統廃合、これにつきましては、県東部では、施設の状況、また地理的な要因などで有効なケースはないとされましたが、県の中部ですとか西部では、統廃合できるんじゃないかなというところがあるので、そこを検討を行っております。また経営統合、これは、経営統合という形は、水道施設の状況、それから給水サービス、維持管理の水準等々、そういったところの違いがあり、クリアすべき課題が数多くありまして、詳細な現状調査だとか、慎

重な議論が必要と考えており、今後の検討事項といったことになっております。

ここで、ソフト連携、それから施設の統廃合の検討の詳細については、その次のA3のページに書いてありまして、このページの上段のほうはソフト連携、それから、下のほうは施設の統廃合の詳細が掲載されております。下段の施設の統廃合につきましては、先ほど説明したとおり、県中部・西部の統合案でございますので、後で御一読いただければというふうに思います。

このページの左上段に、広域化・共同化の施策マッピングがあり、黄色で塗られたものが、ソフト連携の検討事項ということになっております。そのマッピングの下に表がありまして、検討内容ということが書いてあります。まず、一番上の職員研修の共同開催ということでは、以前の建設水道委員会でも報告いたしました、指定給水装置工事事業者に対する講習会の共同開催、これは実施済みとありますが、そのページの右、上段に詳細がちょっと書かれておりまして、県の東部では、令和2年9月に開始、それから県の中部・西部は、令和3年に開始しております。

元に戻っていただいて、研修の共同開催では、技術継承の観点から、技術講習会の共同開催の希望があるといったことで、本年の6月にも、ポリエチレン管の研修を水道局で行っておりまして、若桜町の職員が2名、それから、智頭町の職員さんが1名参加していただきました。今後も講習会等の共同開催をしていくことを検討しております。また、その下のシステムの共同化では、料金システム、それから財務会計システムなど、希望調査を実施しておりますけれども、コスト的なこともあり、中長期で検討していくといったこと。それから、事務の共同化は、検針業務、それから検満メーターの取替え、水質試験・検査業務について希望調査を実施して、これも検討していくと。第三者組織による業務補助につきましては、各市町の業務レベルを把握し、業務水準を合わせることからやっていくということや、コストの比較が必要と考えておりまして、今後調査・検討といたしております。また、スマートメーターにつきましても、導入コストや通信環境等の課題があるものの、中長期的には導入を検討したいという意見があったといったことになります。

またちょっと資料戻っていただきまして、A3の1枚目の資料ですね、その1枚目のページの右、下段の4ですね、今後の広域化に係る推進方針等ということにつきましては、中山間地を多く抱える鳥取県では、施設の統廃合は地形的に難しいことが多い。それから、他方、中山間地の町では、水道担当職員が少ないことなど、人の観点で課題があるということ。それから、今後の方針としては、ソフト連携として、職員研修の共同開催など、先ほどの検討事項を検討していくということ。それから、施設統廃合につきましては、先ほども言いましたように、県中部・西部等の施設統廃合の検討を進める。それから、経営統合につきましては、先ほども述べましたが、各自治体の料金や財政状況、施設整備水準等の団体間格差に係る検討が必要であり、検討に長期間を有するという一方で、ちょっとなかなか難しいということになっております。

元のA4の紙に戻っていただきまして、2番目の広域化モデルということで、令和5年度以降の県内市町村による水道広域化推進プランに掲げる施策の詳細検討をスムーズに移行するた

めに、協議体制の構築や、検討事項の整理を一部前倒しして、県東部・中部・西部、それぞれの地域で検討を進めています。取っかかりとして何ができるのかといったところで、比較的進めやすいものということで、県東部では、事務の共同化・共同委託について検討を始めておりました、本市からは、指定給水装置工事事業者の指定、または指定の更新に関する事務の共同化を広域化モデルとして提案しております。この指定給水装置工事事業者の指定ですとか、更新に関する事務といいますのは、指定や更新の際に、その事業者の方が、それぞれ、例えばA町・B町・C町といったところに、同じような手続が必要ということであるために、県東部の窓口を鳥取市で一本化して、業務の効率化を図る検討ができないかといったところで、検討を始めているといったことになります。

資料としては以上ですが、鳥取市としましては、簡易水道事業、上水道事業に統合しております、自治体間の統合ということではありませんけれども、給水区域が広がっておりますし、施設数など増加しております、それが1つの広域化として捉えておりました、簡水の統合整備を進めているという事業の真っ最中ということですし、現状では、各町同士であるとか、各町と鳥取市との給水サービス、それから施設の管理状況が大きく異なるといったこともあることから、経営統合を伴うような広域化は、現在のところ考えておりませんが、事務処理の基準が比較的共通しております、調整が容易なもの、そういったものから事務の広域的処理の検討を進めていく考えとしております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。山田委員。

◆山田延孝委員 広域化ということで、将来を見据えると必要なことではないかなという具合に思うわけですが、先ほどの説明では、こうした東部地域は、なかなかこの施設の統廃合というのは難しいという話がございました。そういうことになると、先ほど来あるように、いわゆる事務ですね、工事業者の指定であったり、そういった共同事務を進めるということになるんだろうと思いますけれども、そういうことになると、むしろ私は、県がこれからどういう関わりを、この広域化について関わってくるのか分かりませんが、心配するのは、いわゆる鳥取市東部においては、鳥取市に全て、鳥取市は、東部、みんな、あんたげでまとめて、何とか上手にやってくれえよみたいなことになりはしないのかという、ちょっとその辺が、県がやっぱりもっと指導力というか、そういうことなら、こういうことで、東・中・西、きちっと広域化、こういう計画でやるので、鳥取県東部1市4町も、こういう計画に基づいてやるので協力頼むというような県の指導力というか、その辺が僕は必要ではないかと思うんですが、その辺りは、管理者はどのように考えておられるんでしょうかね、すみません。

◆雲坂 衛委員長 武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。今、担当のほうから現状について説明があったところであります、必ずしも、現状では、県がイニシアチブを取って、自分のところの知見に基づいて具体的な案をつくるというふうなことは、多分、県の今の現状では無理だろうし、できないだろうというふうな思いがあります。個人的な思いになるやもしれませんが、今を去ること20年前、市町村合併という動きがございました。当時、東部を全部、鳥取市が面倒を見よう、合

併しようというふうな動きがありました。当時、県知事を中心に、何を言っるとんだと、帝国主義的蚕食というふうな言葉でもって、鳥取市のそういう姿勢を大きく批判され、どちらかという、県は東部地域の広域合併に反対のスタンスでございました。

そういう経過もあって、もし、もしですよ、そのときに東部が全部合併しておれば、今回私どもも、簡易水道事業統合して、たくさんお金をかけて、一生懸命整備して、いわゆる水準の統一ということで頑張っておりますが、そういうスタートラインに立てたことになります。ただ、しかし、当時はそういうことで反対され、それぞれの町の独自性を尊重されました。今、20年たちました。現状が困ったから、じゃあ鳥取市さん、助けてあげてよって、これはないんじゃないのかなあと、私はちょっとそういうことはなかなか言えないんじゃないのかなと思いますし、だから、県がどういうスタンスでこれから取り組まれるのか、ちょっと私どもには分かりませんが、第一義的には、鳥取市は鳥取市で、合併した町村の簡易水道の整備、もう大変な苦勞をして、今でも頑張っております。その苦勞を身にしみて分かっているからこそ、安易な、じゃあ面倒見てあげてよと、分かりましたということには、なかなか乗れないなど、これが実情でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 はい。今、管理者がおっしゃった、私も全く同感であります。こういった事業、例えば、国がこういったことを進めるということになるんでしょうけども、全国で、例えば、ここの県は進んでこういうことというような、全国の何かそういう事例みたいなものがあるんですかね、うまくいっているような。

◆雲坂 衛委員長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。全国の事例というのは、幾つかございます。全体で事業を行われていて、県が主体的になられて、市町村を一緒に事業体にするという事例、例えば、奈良県とか広島県とか、そういう事業体もございますが、その場合に、一番メインになる核となっておりますのが、県が用水供給事業という、水道を取水して浄水にして各市町村に送るという事業をしておられます。そこが大体県が核になられて、各市町村のところを取り込まれて統合されているという事例は、全国に幾つかございます。ただ、それはあくまで、ある程度県が、そういう事業体、用水供給事業という事業を持っておられるところが多いです。ただ、鳥取県につきましては、鳥取県はそういう事業を県がやっておりませんので、全く母体になるところがないなということになると思いますので、事情がちょっと異なってくるかなというふうに思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 はい。私は、県がどの程度、本当に、こういったことに本気で支援であったり、そういうことをしてくれるのかどうかというのが、ちょっと疑問なんですね。その辺りのこともあるんで、事務を統廃合したりする程度の話は、これは鳥取市水道局が東部で中心になってやられるというのは、それはそれで、僕はそれはいいと思うんですけども、最終的には、目指すところは施設の統廃合であったり、人員の問題等々に及んでくる話ですので、やっぱりその辺りは、もっと県に物を言って、どんどん進めるなら進めるでいいんですけども、やはり県の

強力な後押しというものが、指導力であったり、そういったものが必要だと思いますので、その辺をしっかりと考えておいてほしいなという具合に思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 回答を求めますか。

◆山田延孝委員 管理者の気持ちを聞かせてください。

◆雲坂 衛委員長 武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。山田委員おっしゃられましたように、もう少し県が、しっかりした考えを持って進めてほしいというのは、どっちの方向に転ぶにしろ、私どもも同感であります。ただ、私どものスタンスは、先ほど申し上げたように、おいそれと簡単に、じゃあ組織の統合とかということではできないですよ。先ほど副局長のほうが、全国の例を申し上げましたけども、ただ言えるのは、どこも料金の統一というのは、まだできてないんですよ。だから、名目だけ、組織は一緒になりました、ただ、料金の統一なり、いろんな話はこれからですよというふうな話で、実際に全国で、ああ、ええ具合にいったな、どうだ、すごいだろうみたいなのは、いまだかつてちょっと見たことはない、聞いたことはない、一部の小さい隣の町同士で統合して、民間委託して、うまい具合に、現状ではうまい具合にいつてるところもないではないんですけども、それは物すごくレアなケースでございまして、一般的なケースではないというふうに承知しております。だから、施設の統廃合は、なかなかこういった地形で、誰がどう見ても、これはメリットがないでというふうなことが答えとして出てますので、これは無理なんだろうなど。そうすると、組織の統廃合というようなことになると、先ほどのみみたいな話になってきますし。だから、どういったメリットが鳥取市にあるのか、メリットっていうんですかね、メリットがなくても、少なくともデメリットがないように、中身、取組にやる必要があると思いますので、そこら辺は、これからも県に物申してまいりたいと思います。ありがとうございました。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。このA3判の資料見させていただきますと、鳥取県の平均的な数字が書いてあるんですけども、じゃあ、その県内の市町村のばらつきっていいですか、例えば、鳥取県東部圏域で言えば、鳥取市の状況がこうで、周辺の岩美町であるとか、八頭町、若桜町、智頭町の状況がどうで、どれぐらいのその、多分、この鳥取市は、鳥取市の水道局がしっかりしてるということで、ある程度水準は高レベルっていいですか、高いほうなんじゃないかとは思いますが、その辺のばらつきっていいですか、どうなのかっていうのが、ちょっとこの資料だと分からないので、その辺を、細かいところまではあれですけども、概略で結構なので教えていただけたらと思うんですけども。

◆雲坂 衛委員長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。この資料では、やはり鳥取県全体といったようなことになっていきますけども、ばらつきは、ちょっと手元の資料によると、それぞれの指標で、やはりいろいろなばらつきがあるかとは思いますが、基本的には、やはり県内で見ると、鳥取市水道局、それから米子市水道局の割合がかなり高いので、鳥取や米子の指標に大体、この鳥取県全体で見ると、そういった2つの市に大体引っ張られているような、そう

いう指標ではないかなと思います。小さい町なんかは、やはりいろいろ、こうばらつきがいろいろある、議員さんおっしゃられるように、いろいろばらつきがありますけれども、相対的に見て、県そのものの指標は、大体鳥取市や米子市、鳥取市も米子市も似たような感じだと思いますけれども、このような、全国と比べたら、大体こんな値なのかなということです。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 例えば、具体的には水道料金だとか、鳥取市の水道料金と、その周辺の岩美だとか、八頭とか智頭とか若桜とか、どれぐらい開きがあるのか教えていただけたらなと思うんですけども、1つの指標として。

◆雲坂 衛委員長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 そうですね、米子、それから大山、ちょっと西部のほうは、あんまり料金改定をされてないようですので、比較的料金が低めというようなことになっておりますし、東部は、鳥取市が平成30年に料金を改定しておりますし、比較的東部のほうは、料金が高めの方に、ほかの町もなっております。中部は、大体真ん中、若干低めなというような感じになっております。中・西部は、ちょっと料金改定はあまりしとられないような影響で、ちょっと低めに出ていますし、東部はどちらかという、県全体で見るとちょっと高いほうに推移しているといったことになります。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 各町の状況は、今、手元の資料では分からないということだと思うので、またその辺、分かれば、資料提供をお願いできたらなと思いますし、要は、この広域化の問題っていうのは、人口減少で、特にこの中山間部にある自治体のこの水道事業の継続性といったところが全国的にも問題になって、こうしたことを考えられているんでしょうから、その辺の大変なところの実態といいますか、分かるような、こんだけ大変なので、今、国のほうでは、また県のほうでは、こういった形の広域化を進めているんだっていう実態が分かるような、鳥取県のレベルでですよ、教えていただけたらなと思いますので、分かる範囲で結構ですので、また資料提供をお願いいたします。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明いただきまして、ありがとうございました。自分も少し見ましたら、財政措置を講ずるということで文言が出ていたんですけども、これまでの財政措置と比べて、今回のこの推進プランをつくられた後の財政措置が手厚くなっているのかどうかとか、もし分かれば教えていただきたいのと、先ほど山田委員のほうからも、先進事例と比べていろいろありましたけれども、アンケートを以前に、県内の市町村が事務の共同化委託に関するアンケートであったり、水道、スマートメーターですかね、その希望のアンケートとかかされてるわけですけども、これを十分に反映といいますか、県のほうが対応できているのかどうか、先ほど雑駁なところを、思いのほうを話していただきましたけれども、実際、具体的にアンケートで求めているものを県が推進しようとできているのか。十分なのかどうか、財政措置の

手厚さの変化と、このアンケートに対する県の対応等についてお伺いしたいと思います。

◆勝田鮮二副委員長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい、経営企画課の中島です。施設自体を統廃合するというところにつきましては、県の財政措置ということではなくて、国の国庫補助、条件もありますけれども、国庫補助が使用できるといったことになります。

また、もう1点のアンケートにつきましては、どう県が推進するかといったところにつきましては、まだアンケートの結果を取って、それぞれの町村が、中期だとか長期だとか、そういったところで、その検討を考えているというようなところのまだ集計だけですので、じゃあそれをいつするかとか、そういった、県が主体となってどう考えているかといったところまでは、まだ検討は進んでないといったことになります。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。このアンケートも少し前に取られたとお伺いしましたので、鳥取市はどういうふうに回答したのか、今ここでは難しいかもしれませんが、そういった対応が、しっかり今後、県のほうが進めていければなど。

あと、国庫補助については、これまでと変わらないという回答だったのかなと思いますけれども、事業者の声ですね、これからパブコメが11月にある中で、より日頃、特に協力していただいている事業者さんの声をしっかり聞いていただいて、この効率化とか、ハード面にしても、大きく広域化できなくしても、今の技術革新の中でできるものがもしあれば、そういったところも踏まえて、研修等もされてる、声も反映していただきながら、ぜひ対応を積極的に進めていただきたいなと思っています。これは要望であります。

ほかに意見がなければ、荻野委員。

◆荻野正己委員 先ほどから、こう響きとして、何か山田委員なり、雲坂委員長なり、正確ではないかも分かりませんが、私の響きとしては、何か広域化イコールいいことだと、みたいな響きを感じられて、ちょっと気になるなと思ってね。やっぱりそういう点では、執行部のほうも、ちゃんとやっぱりこうメリットがあるのかと、市にとって、やることはどうかという観点で、これからもこの問題、考えていってほしいなというふうに感じましたので、一言、広域化イコールいいことではない、僕は思ってるんです、ストレートにね。そういうことじゃないんで、やはり、メリットがあるんだったらやっていくということだと思う。それが基本になかったら、誰にとってのメリットかっていうと、やっぱり市民なんです。市にとって、市民にとってメリットがあればという、その辺での観点を、ぜひ忘れずに、この問題、進めていってほしいなというふうに感じましたので、一言感想を言わせてもらいました。よろしく。

◆雲坂 衛委員長 それでは、ほかになければ。

以上で水道局を終わります。執行部は御退席ください。お疲れさまでした。

【下水道部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、下水道部に入ります。

初めに、坂本下水道部長に御挨拶いただいた後、報告に入りたいと思います。

○坂本宏仁下水道部長 改めまして、おはようございます。

本日、下水道部の議題といたしまして、下水道広域化・共同化の県が策定する計画の案についての御報告ということで説明させていただきますが、その前に、皆さん御承知だと思うんですけども、先日8月30日に、下水道部所属の職員が、県の迷惑防止条例違反で現行犯逮捕されて、その後、別件で9月2日に逮捕されて、13日に起訴されております。信用失墜の行為でありまして、議員の皆様方には御迷惑と御心配をおかけしております。大変申し訳ありません。今後につきましては、公判に入る形になると思いますけども、執行猶予がつきましても、禁錮以上の刑が確定いたしますと、自動的に失職という形になりますが、それ以外の刑が確定した場合でも、職員課のほうで厳正に処分のほうを対処してまいりますので、御承知ください。

それでは、下水道広域化・共同化の計画案につきましてですけども、先ほど、水道局のほうも御説明申し上げたと思うんですけども、鳥取県のほうで、今年度末をめぐりに、その計画を策定することが、都道府県に義務づけられておりまして、このたび11月にパブリックコメントを控えて、たたき台となるような案が策定されましたので、そちらの鳥取市部分につきまして、簡単に御説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 先ほど、坂本部長のほうから、議員といいますか、市民と議員に対して、お言葉がありました。ありがとうございました。

下水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（案）について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、下水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（案）について御説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。それでは、下水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（案）について御報告いたします。本件につきましては、令和3年2月議会、本委員会にて御報告しておりますけども、その後の進捗がございましたので、今回報告させていただくものです。資料につきましては、お手元に配付しております資料を御覧ください。

現在、鳥取県では、先ほど部長の挨拶にもございましたけども、県内の下水道事業の広域化・共同化について、県が主体となって検討を進めておられます。背景としましては、汚水処理事業の運営については、全国的に施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化により、経営環境が厳しさを増しております。効率的な事業運営が一層求められているという現状課題がございまして、それに対する取組として、ここにあります下水道広域化・共同化計画が位置づけられておりまして、国の総務省等、関連省庁の連名通知において、都道府県が令和4年までに策定することとされております。

この通知を受けて、鳥取県では、下水道広域化・共同化流域別検討会を、鳥取県主催による会議として、平成30年度から、東・中・西と流域別で3地区に分かれて、区域に分けて開催しております。主に、現状把握、広域化・共同化の手法、財政シミュレーションについて、本市と

東部4町、岩美町・若桜町・智頭町・八頭町で意見交換や協議、検討を重ねてまいりました。

このたび、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（案）がほぼ取りまとめられました。今後10月に予定されている流域別検討会にて、計画案の最終確認を行った上で、鳥取県では、この計画案についてのパブリックコメントを令和4年11月に実施して、令和5年3月に策定、公表を行う予定と聞いております。今回は、このパブリックコメントに先立って、最終案の少し前の段階ですが、本委員会に概要を報告いたします。

それでは、1の鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（案）の概要でございますが、直近の検討会、8月30日現在の内容での資料を、次のページ、A3判の資料に添付しておりますので御覧ください。この計画案の概要は、全県を網羅したものとなっておりますので、本日は、本市に係る部分について、一部ですが御紹介いたします。

ページの真ん中辺りの列に、Ⅲ汚水処理事業の現状と課題とあります。その中に赤枠で囲ってありますところ、②の物とございまして、この物に関する課題として、令和3年度現在、県内では、下水道が37か所、集落排水が177か所、合計214か所と、非常に多くの汚水処理施設を有しており、今後の改築更新に莫大な費用が発生することが懸念されています。本市におきましても、67か所の施設を有してございまして、県内が214ですので、3割を超える規模の数の施設を有してございまして、共通の課題と認識しております。

この課題に対する取組ですが、資料の裏面を御覧ください。ページの左上に、Vこれからの取組とございます。その下の、①処理場の統廃合を御覧ください。更新期を迎える処理場や、利用率の低下が見込まれる処理場について、市町村の枠を超えた汚水処理施設の統合のほか、市町村内における統合を検討するとございます。その下の赤枠で囲ってある部分ですが、これが鳥取市の取組となりますが、市町村内の統合として例を挙げますと、青谷地区の蔵内と日置谷処理場の統合などの取組を本計画に位置づけております。その他、全県的な取組の概要が②～⑧まで記載しておりますけれども、ここで、資料の右端の列の⑥の庁内事務の共同化というところを御覧ください。内容としましては、庁内事務のメニューにおいて、共同発注をはじめとした共同化の手法を検討するというもので、9つのメニューがございまして、このうちで、赤枠で囲ってあるところ、③排水設備指定工事業者の登録・指導に関することについて、このメニューの中で、本市が関わる取組の例として御説明させていただきます。

資料の1ページ目、レジュメ1枚目にお戻りください。ページ下の2広域化モデルメニューのところでございます。汚水処理広域化・共同化計画に掲げるこれらの取組のうち、令和5年度以降の詳細検討へスムーズに移行する環境を整えるため、一部前倒しして広域化モデルメニューとして位置づけ、県東部・中部・西部、それぞれの地域で検討を進めております。県東部では、庁内事務の共同化及び台帳システム整備・保守の共同化について検討を始めております。本市では、庁内事務の1つである、先ほどの排水設備指定工事業者の登録・指導に関する事務の共同化の検討に参画しております。この広域化モデルメニューは、引き続き、県主催の下水道広域化・共同化流域別検討会で意見交換や検討が行われ、今年度中に取組の方向性が決定する予定としておるところでございます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 A3判の2ページのIVの②のところに、汚泥処理の共同化っていうのがあります。その中には、鳥取市と岩美町で脱水汚泥を集約し、焼却処理と書いてあるんですけども、八頭町とか若桜町とか智頭町とかっていうのも、単純に言えば、できるんじゃないかなっていうふうに思ったんですけども、この辺りの計画とか検討みたいなのはなされているんでしょうか。お尋ねいたします。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。前田委員お問合せの件でございますが、本検討会の中で、一応、まず土俵に上げて、1回、今御指摘のような、さらに広域化したような、鳥取市の例えば秋里の焼却場で処理するみたいな、そういうのも検討した経過があるんですが、現状ではコスト面であるとか、そういうことで折り合いがつかないということで、今すぐ進むものにはなっていないんですが、今後、施設の更新とか、そういう時期を見て、またその時期に検討を続けるというような形で、継続的な扱いということになつとる状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 今回の広域化・共同化計画ですけども、すみません、ちょっと私、聞き漏らしたところがあるのかも分かりませんが、どれぐらいのスパンといいますか、これから何年先を見通した上での計画になるのか、令和30年なのか、令和50年なのか、令和100年なのか、その辺りのスケジュールといいますか、タイムスケジュール的なところでの計画についてお尋ねいたします。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。本計画の進捗ロードマップのことですけども、県のほうでは、今年が令和4年でございますけども、令和34年を見据えて、それを3期に分けて、短期・中期・長期というふうに分けて、計画をそれぞれで進められております。短期というのは、令和5年からの5年間ですので、令和9年まで、中期がその次の10年から14年まで、長期が令和15年から34年というようなくくりでされておまして、計画の本編のほうでは、それぞれに合わせた計画、今すぐできるもの、長期的なものというようなすみ分けで計画を進められております。

なお、先ほど御説明しました、鳥取市の集落排水の統合については、この短期の部分ですね、5年以内のところでの計画としております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 短期・中期・長期と、計画の中では立て分けであるんだとお話があって、このA3判に書いてあるものについては、短期の取組であるというような趣旨だったと思いますけども、まだ中期だとか長期的には、鳥取市内のこの処理場の統合というのも進めていかないといけないと思うんですけども、その辺の、この中期・長期を見越したこの統合の計画っていうのは、このプランの中には位置づけられているのか、ないのかお尋ねいたします。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。鳥取市も、先ほど申しましたように、67か所という、大きなたくさん、主に集落排水施設ございまして、今この計画、県の計画にのせているものは短期ということで、ほぼほぼ事業の見通しが立っているものというものをのせております。今、本市では、その他の処理場をどういうふうに統合していくとか、改修していくとかという計画を、最適化整備構想というのをつくっている最中でございます。その最適化整備構想ができた段階で、この県の計画もつくりっ放しではなくて、聞いておりますのは、5年ごとぐらいの周期での見直しというようなことを伺っていますので、その都度、この計画のほうにも反映していくと。本市でも経営戦略立てておりますので、そういうものとリンクするようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 よく分かりました。ありがとうございました。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 県が主導してやっとなるわけですが、県の最終的な、目指しておる下水道の姿というのは、例えば、流域下水道のような、例えば千代川流域一本化とか、そういった何か将来的な、県は何かそういうものがあるって、こういう国の指示の下に今やっておるということでしょうけども、県はその辺り、どんな考え方で取り組もうとしているんでしょうか。ちょっとその点をお聞かせください。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。今、山田委員の御質問、県は将来的にどういう姿を見据えているかというものについては、具体的な、1つの流域で1つのグループにするような、そういうとこまで突っ込んだお話といたしますか、そういうものは、私どもは聞いておりませんので、今のこの計画に基づいて、まずはスタートするというような位置づけではないかなと。これはちょっと想像でございしますが、そう思っております。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 これは、ずっと以前の話ですが、鳥取市は、古くから下水道、市街地中心に取り組んでおられた。ただ、周辺の旧八頭郡であったり、そういったところは、昭和40年代、50年代ぐらいから、下水道事業に取り組もうということで取り組んできたわけです。その当時、県に流域下水道で対応すべきだというような、町村から意見があったんです。県はそれを取り組まなかった。今こうして下水道が旧八頭郡、鳥取市、岩美郡等々も全て、大体下水道、集落排水等々も含めてできたわけですけども、これはやっぱり、最終的に目指すのは、国が言っとるのは、恐らく施設統合、最終的には、施設統合等々の問題に及んでくるのではないかなという具合に思うわけです。そういったことになった場合、やはり最下流域にある鳥取市がいろんな施設を持つとるわけで、もちろん増設等々もしていく、そういった状況が将来生まれてくると思うんですね。財政的にも大変な状況になるのではないかなと危惧するわけです。その辺りのことがあるので、やはり、県にしっかりと、将来はどういう下水道、どういう方向に持っていくこうしているのかという、その部分をやはり県にしっかりとただしておく必要があるとい

う具合に思います。その辺りの状況を、ちょっとできればお聞かせいただきたい。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。重ね重ねでございますが、その辺りの情報というのが、我々のほうには、県の今どういう、将来どう持っていくかという考え方について、鳥取市のほうには、考えを示していただけてない状況でございますが、検討会等を通じまして、今提案された、要は、鳥取県どう考えとるんだと、将来を。その辺りを少し問題提起をしていきたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。少し関連になろうかと思っております。先ほど来、たくさんの施設があつて、統廃合していくんだと、施設の更新に非常に費用がかかるんだと。ただ、さっき山田委員も少しおっしゃっていましたが、必ずしもその施設を統廃合して、大きくしていくということが、将来に向けて負担が少なくなるのかという、その辺りもしっかり考えていくべきだと思いますし、こうして、現在、非常に災害も定常化し、激甚化しています。そういった中で、この排水ですよね、こういう排水施設というのは、非常に大事なことになってくると思います。ですから、大きなものが必ずしもいいことではないということも、もう一度立ち返っていただきたい。そして、さっき県の方針がどうであるかということが非常に大事ということでしたけれども、山田委員の話にあったように、やはり、新市域のことももう少し考えていただいて、鳥取市として、市域全体をどういうふうと考えていくのか、中山間のことも含めて、人が少なくなるけれども、いなくなるわけではない、おられなくなるわけではないので、その辺りも検討していただきながら、また、現在コロナ禍で、考え方も少し変化してきて、東京一点集中ではなくて、地方のよさというのを見直されている中で、少し時代に逆行しないように、そういう時代背景も考えながら、検討していただきたいというふうに考えますが、市の方針をもう一度練り直していただきたいというふうに思いますけれども、その辺りはどうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。本市、下水道施設に限るお話になりますけれども、67か所あつて、これを何が何でも何個にせないけんという、それありきではございません。当然、合理的に統合できるところや、ここは単独で残さないいけないところ、それは、今進めております最適化整備構想であるとか、そういう中でしっかり判断して、また、最新の技術であるとか、そういうものも取り入れながら、できるだけ利用者、使用していただいている方に、御負担、妙な負担が増えないようにとか、そういうところもトータルで判断しながら、この統廃合というのは進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 山田委員なり、太田委員の質問に関連するんですけれども、やはり鳥取市は連携中枢都市圏ということで、この鳥取県東部圏域のリーダー役という立場もありますし、鳥取市の抱えている処理場についても、建設をしたときの計画の流入、処理水量よりも人口が減少していく中で、多分余裕ができてくると思うんですよね。また、この周辺の千代川上流の八頭町、若桜町、智頭町においては、鳥取市以上に人口が減少していくことが予想されますし、やはり

この流域で考えていったときに、全体最適っていいですか、そうしたことを、この周辺、八頭、若桜、智頭にもメリットがあるし、鳥取市においても、空きがあるのであれば、それを受け入れていくってというような、当然その費用については、周辺の町から頂く格好にはなるんかも分かりませんが、メリットがある、有効な施設の活用っていったところを、全体最適でやっぱり考えていく必要は私はあると思います。なので、そういった気持ちを持っていますので、これから広域化なり、集約化の議論は、これからもずっと続いていくとは思いますが、周辺の町の状況も鑑みながら、麒麟のまち圏域の中心都市としての責任も持っていて、進めていただけたらなというふうに私は思います。以上です。意見です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。水道のほうにも言ったんですけど、とにかく、広域化・共同化イコールいいことだみたいな捉え方は、これはよくない。やっぱり市民にとって、やっぱりこうメリットがあるとか、負担にならないという、そういう立場で、今、言われたんで、ぜひそういう立場で頑張ってもらいたいなと、そういう立場で、この問題をやっぱり考えてほしいなというふうに思います。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 御説明ありがとうございました。これまで委員会の中で議論をしてきたり、管内視察であったり、勉強会で、この間も拝見させていただきましたけれども、先ほど山田委員さんのほうから、流域で、全体で、県のほうにもっとビジョンをつくっていただきたいというコメントの中で、私も一言申し上げておきたいなと思ったのが、これまで8年間議員をさせていただきながら、川とか海の生き物をもっと増やしてほしいという声を聞いてまして、これまで調査した中に、瀬戸内モデルとか、設備更新のときに、もう少し窒素やリンが海に供給できるように工夫をされてる自治体もあるので、設備更新のときに、ぜひ検討いただきたいというのはお伝えしてあるんですけども、ぜひ、そういった面からも、水質管理、どちらかというと、どんどんきれいにしていくというほうかもしれないけれども、窒素・リンが、実際、秋里のほうから堆肥になったり、境港に運ばれて空気上に行ったり、海の中に50年前、100年前、見据えた今回のプラン、それもまた50年前と比べたら、今どうなってるのかも含めて、ぜひ生き物を増やしていく、漁獲を増やしていく、そういったことも踏まえながら、生態系も踏まえながら、ぜひ流域で検討いただきたいなと、そういった視点も持っていただきたいなと思っています。

もう1つ確認ですけれども、先ほど前田委員さんからもありましたけれども、ストックマネジメントとか、最適化整備構想の影響がどのぐらいあるのか私も気になってまして、その都度計画の中には入れていくっていう御回答だったんですけども、公表時期とか、そういった、早まるか、そういった影響等もありますでしょうか。併せてちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 最適化構想の進捗が早まるかというお問合せですね。

◆雲坂 衛委員長 はい、そうですね。

◆勝田鮮二副委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。本件、県の今進めておられます、この広域化・共同化計画が理由で、本市の最適化整備構想計画が前倒しになるということではございません。スケジュール感が少し違いますので、本計画は今年度末で成案をつくるというところでございますので、ですが、先ほど申し上げたように、この計画自体も5年スパンで見直しがかかるということですので、できれば次の見直しのときには、鳥取市の計画を反映していきたいと考えております。以上です。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。ぜひ、県との検討会議の中で、先ほどの生態系も含めたところの設備更新、市のことですけれども、流域化のことで発言できる場所があれば、ぜひ検討をお願いしたいと思います。これで以上です。

それでは、ほかになければ、以上で下水道部を終わります。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

それでは、しばらく換気のために休憩に入ります。開始時刻は11時15分としたいと思います。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、建設水道委員会を再開いたします。都市整備部の議案審査、その他報告に入ります。

初めに、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部の岡でございます。本日は、先週説明させていただきました補正と、ちょっと先週も触れましたけど、追加提案ということで、補助災害を1つ上げております。この議案のほうの審議をよろしく申し上げます。

また、報告案件としまして2件、1つは市道美術館通りということで、9月8日に、平井知事のほうが、この市道美術館通り、美術館問題の1つの課題であった、この市道の扱いについて方向性が示されましたので、県の資料を使いながら説明をさせていただきます。もう1つは、市営住宅敷地内の賠償事故ということで、市住青谷城山団地内で、台風11号の風台風で、物置の屋根が飛びまして、車に当たったという、先週の委員会の後に報告があったものですから、今回報告させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より御説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。岡田委員。

◆岡田信俊委員 失礼します。資料、頂いております資料1の12ページです。市営住宅西品治北団地が、火災被害によって復旧修繕されたってということですけども、写真を見るからに、きれいに直つとるなっていうふうに思うんですけども、これ、単純に、臭いってというのは残らんもんなんですかね。消臭、何かうまい具合にしてあるのか、いわゆる火事現場なんか行くと、すごい臭いがするっていうのがあるもので、気になったもので尋ねます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 はい。建築住宅課、森田です。臭いのことですけども、確かに火災直後は、焦げたような煙のような臭いってというのは残ってしまして、内装の残材をきれいに撤去しまして、内装も修繕しましたので、確認しましたところ、ほぼ臭いは感じられないという状態ですので、普通に住んでいただくには問題ないと感じております。以上です。

◆岡田信俊委員 分かりました。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。今のその市営住宅の関連なんですけども、ここに住んでいらっしゃる方ってというのは、どこか、今、空いている市営住宅に住んでおられて、また直った後に帰ってこられるっていうような形になってるんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。ここに住んでおられた方は、火災後に、すぐ隣にあります県住西品治団地のほうに移転して入居されまして、そのままずっともう入居されるということで、今回この直した後は、一般の募集で新しい人を入れる予定にしております。以上です。

◆前田伸一委員 分かりました。別件でいいですか。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。資料1の4ページの盛土規制法関連事業費で、昨日、伊藤議員のほうから、区域の設定は鳥取市がするんだという話があったと思います。この資料を見ますと、この資料1の4ページの事業の目的・概要のところには、このたび鳥取県が基礎調査を実施することとなり、本市域に係る経費を鳥取市が負担することにより、県内一律の基準による区域指定を可能とするというふうに書いてあったので、事業の、基礎調査自体も、この区域を設定するための基礎調査でしょうから、この文面でいくと、その区域の設定も鳥取県が行い、そして、それに、鳥取市域に係る経費を負担金として県に納めるんだというように、私はこの資料読んだときに、取ったんですけども、この前の質疑でいくと、言えば、鳥取市が県に、鳥取市が事業主体であり、鳥取市が委託をして、県に鳥取市のエリアの基礎調査を委任契約といいますか、委託契約するんだというふうにも取れたんですけども、この辺の県とのやり取りの進め方っていいですか、関係っていうか、その辺をちょっと明確にさせていただけたらなと思うんですけども、どうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○**牧野隆史次長兼都市企画課長** はい。都市企画課、牧野です。今、前田委員さんのほうから御質問にありました県との関わり方でございます。法律では、中核市である鳥取市のほうも、鳥取県、あと政令指定都市とともに、中核市のほうで指定するという法律でございまして、その中で、鳥取県さんのほうが、先立ってこういった基礎調査をされるということを決められて、同じ基準で同時にということが有利であるということで、鳥取市のほうも一緒にさせていただくと、鳥取県さんのほうからも、一緒に、同じタイミングで同じ基準でどうでしょうというようなお話をいただけて、その協議の結果、鳥取市のほうも負担金を納めさせていただいて、鳥取市も一緒に業務委託を発注させていただくと。

あと、区域指定のほうも、この基礎調査では、区域指定をする前段の範囲とかを決める業務でございますので、それを見て、鳥取市のほうで、そこを指定するかどうかを判断させていただいて、指定させていただくという流れになっております。以上です。

◆**雲坂 衛委員長** 前田委員。

◆**前田伸一委員** この区域指定ですけれども、この社会状況といいますか、例えば、建った家が、将来そこにずっと永遠に建つわけでもないわけですし、情勢が変化すると思うんですよ。そうしたときに、区域の変更といったところも多分出てくることになると思うんですよ。そうしたときに、そのときには、鳥取市が区域の変更するのかせんのかも含めて判断することになると思うんですけれども、県が今回のその当初の計画をつくるに当たっての基礎調査を実施するわけなんですけれども、その辺りのその考え方っていいですか、県内統一の一律の基準によって、区域の指定を考えていくということなので、鳥取県にお任せってということではなくして、そこに県の考え方であるとか、しっかりと鳥取市のほうも把握しておかないと、見直しをするときに、県に聞いてみると分かりませんみたいな話ではいけん、何というんですか、スムーズな対応っていうか、取れないと思うので、どうなんですか、その調査をした内容の、どういふことで決めたのかっていうような考え方なり、そうしたものもフィードバックしていただけるようなことになつたのか、それとも、調査の結果で、このエリアが区域だよというようなことのみフィードバックになるのか、その辺どうなんですか。

◆**雲坂 衛委員長** 牧野次長。

○**牧野隆史次長兼都市企画課長** はい。都市企画課、牧野です。何点かちょっと質問が入ったかなと思いますけど、まず、基礎調査のフィードバックについてですが、こちらのほう、鳥取市も負担金を納めさせていただくという関係で、鳥取県さんとの協定をさせていただくと。その中で、発注者側の立場となって、事務局として、一緒にその業務を進めていかせていただくというような格好で進めさせていただくと。なので、あくまでも決めるのは、鳥取市の市域の中での区域指定については、鳥取市のほうでさせていただくということにして、あと、今後、その土地の利用状況が変わった際に、どういった考えなのかということなんですが、法律でも規定はございますが、基礎調査について、おおむね5年でまた見直しをとというようなことがございますので、そういった社会状況とか、そういった自然的状況、そういったところの変化を見ながら、また区域指定の見直しとか、そういったところも検討させていただきたいという格好ではおります。

あと、具体的にどこの区域が指定されるかとかっていうところは、あくまで鳥取市が決めさせていただくところではございますが、まだ、先週の委員会の資料1の4ページの下のほうにもスケジュール書いてございますが、まだ国のほうから基礎調査の要領案だとか、そういったところが示されていない中で、こういった格好でというところがまだ言えない状況ですので、それを見ながら、また運用とかさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この新しい法律ですけれども、私権の制限にも関わってくる話になると思うんですよ。ということになると、土地の所有者の方に、しっかりと周知っていいですか、中身を、ただこのエリアが、区域になったでって言うだけではなくして、こういった趣旨でのこの区域の設定なのかといったことも、しっかりと市民の方に周知していただく必要があると思いますので、その辺をお願いいたします。以上です。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、牧野です。ありがとうございます。基礎調査の結果は公表させていただくように規定されておりますので、その件も含めて、周知の在り方というのも、今後県とも相談しながら、鳥取市としても決めていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。すみません。今のことについて、関連です。先ほど、国のほうからの要領とかが、まだ示されてないっていうことですが、具体的な調査方法ってというのはどのようになさっていくのか、まずお聞かせください。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、牧野です。先ほども言わせていただきましたが、まだ基礎調査の要領案、実施要領案というのも示されていないので、まだはっきりとはちよつと言にくいというようなところでございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。想像しますに、例えばレッドとかイエローの指定を行った際の基礎調査、上からの航空だとか、そういった机上的な調査になろうかと思っておりますけれども、その辺りはどのようなイメージで。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。太田委員さんのおっしゃったとおりでございます、鳥取県に伺ったところ、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、イエロー区域、地域と言っていますが、そちらのほうの考え方で、大体、その業務のほうに向かっていくんじゃないかなということではあります。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ということで、先ほども少しスケジュールのこともあったんですけども、調査が終わる、終了するのが、大体、このお示しの資料によりますと、令和4年度内に、この基礎調査を終えるというイメージでよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、牧野です。スケジュール示したとおり、今年度内を目指して業務のほうに向かっていきたいと思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。そこから、先ほど前田委員のほうから質問がありましたけれども、規制区域の指定を行っていく際に、県から示された様々な調査結果が示されると、そこから鳥取市が、中核市であるし、地域を指定するんだと。その中で、やはり今回のこの盛土規制法ですかね、やはり上流というか、上のほうの土地が、下にある地域に対しての影響を調査するということがありますので、やはり、今まで鳥取市が持ち得ている情報、鳥取市は開発許可とかを、中核市になるまでは県が行っていたので、そういった情報が少ないかもしれません、持ち得てないのかもしれませんが。ただ、住民からの情報というのは、たくさんあると思います。そういった情報を、県が調査を、県と一緒に基礎調査をやっている間に、そういう住民からの今までの情報をしっかりデータ化して、それにのせて、区域指定をしてはどうかというふうに考えますが、その辺りは、どのようにお考えですか。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。今、太田委員さん、おっしゃられたとおりでございます。まず、規制区域において調査、既存盛土についても調査させていただくことは考えております。その中に、特に特定盛土等規制区域、上流側というお話があった、こちらの区域では、既往の災害の履歴、あとは地元のほうからの聞き取り、そういったところで、そういった社会的条件とかっていうのも踏まえて、区域決定をするということであつたわけですので、こちらのほうを考えながら、検討させていただきたいと思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。昨日の質疑で、浜坂小学校の支持層の件について質疑をさせていただきましたけど、やはり、その土地の持っている地歴であつたり、それから地質、そしてその使用の歴史といいますか、その辺りもしっかり、古地図等も見ながら、しっかり今の間に情報をためていただけたらというふうに思います。

◆雲坂 衛委員長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、牧野です。おっしゃったことを、鳥取県のほうにも一緒に共有しまして、向かっていきたいと思っております。ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 関連してありますか。大丈夫ですか。山田委員。

◆山田延孝委員 行政代執行に係る特定空家等の解体についてです。この間、説明を受けたんですが、この除却費というか、解体費が約380万円。そういうことになっておりますが、この積算の根拠というのは、何か積算する何か根拠みたいなものがありますかね。

◆雲坂 衛委員長 議案じゃなかったです。

◆山田延孝委員 議案じゃないか。報告か。すみません。

◆雲坂 衛委員長 17ページまで。債務負担行為までが。17ページまでですかね。

◆山田延孝委員 すみません。間違えた。いいです。そのときに聞きます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。資料1の6ページなんですけども、岡益の護岸復旧工事、これブロック積みでやるんだと、52平米。事業費が1,310万円っていうふうになっているんですけども、これ、何でブロック積みなのかなっていうふうに、どういうふうにかこの工法を選定されたのかということと、この事業費の積算、どういうふうに行われて、この1,310万というのが出てきたのか教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。まず、事業費のほうですけども、1,310万のうち、350万が、まず業務委託の測量設計調査費となります。残りが工事費という形で今計上させていただいているものです。護岸復旧のブロック積みでございますが、通常、標準で直す考え方の護岸方法として、ブロック積みを今計上している状況です。本復旧そのものにつきましては、今後調査等を行いまして、そのままブロック積みにするかということも併せて検討はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 ブロック積みの工法については、設計の中で検討するという事なので、経済的な、それで、安全な工法を検討していただきたいと思うんですけども、私もこの積算とか、ずっとやってきたんですけども、総合単価っていうのがありますよね。ブロック積みの総合単価っていうのが、大体1平米当たり5万円とかの世界だったと思うんですよ。52平米に5万円を掛けると250万円なので、とてもこの1,000万近いお金になるっていうのは、ちょっと疑問が湧くんですけども、その点教えていただけないでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。資料1の6ページの左下にあります横断面図を見ていただきたいんですが、95センチから70センチ、高さが大体そのぐらいなんですけども、そのブロック積みだけではなくて、左岸側、いわゆる、すぐ左上の写真を見ていただいて、人が立ってるほうの右側になるんですが、こちらのほうは、上のほうに畑がありまして、のり面の復旧等も行います。そういったものを工事復旧で入れてますのと、それから、あと、こののり面がずったことによって、川の中に土砂が流れ込んでおりますので、その土砂のしゅんせつも併せて、今回この工事費の中に入れておりますので、そういった形で、金額がちょっと大きくなっていると。あともう1つは、この現場に行くまでの間に、どうしても田んぼ自体を借地しまして、仮設道を造らせていただく関係になりますので、そういった仮設工も加味して、今回の積算等をしておりますので、そういう状況になっております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 先ほど、総合単価という話をしましたけども、総合単価っていうのは、土工、土の工事だとか、もろもろの工事も含めた形で割高な単価になってるんですよ。それで積算をしても、多分1,000万近いことにはならないんじゃないかなというふうに思います。仮設道とかにしても、多分、鉄板か何か敷いて、重機を田んぼを横断させるようなことだと思います。

し、のり面にしても、1,000万から、例えばブロック積みが300万だとして、600万ぐらいの、それ以上のかなりののり面の工事になる、どんなのり面の工事になるんか、ちょっと想像がつかないんですけども、その辺ちょっと精査していただいて、事業には、直さないけんのは直さないけんと思いますので、当たっていただきたいと思いますし、これ、議会のほうで予算については承認するような格好になるので、単純にこれ、ブロック積み52平米で1,310万っていうことだと、逆に疑念が湧きますので、もう少し丁寧な資料作成といいますか、心がけていただきたらと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田です。前田委員おっしゃるとおり、なかなか資料では細かい部分が説明しにくいかと思いますが、今後精査をいたしまして、適切な対応をしていきたいと、心がけしたいと思いますので、今の指摘を受けて、適正に進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。太田です。関連です。私は、この等高線のところを見て、非常に谷筋で、実は水道になっているところではないかというふうに拝見しました。今回災害があったわけですけど、この場所っていうのは、初めての災害ですか。過去にもあったかどうか。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田です。この大門川につきましては、今まで災害が起きたかどうかという確認ができてないんですけども、ただ、おおむね現状を見ますと、もともとが石積み、空石積みの水路でして、このたびの雨によって、結構短時間でたたきつけたような状況がありましたので、一時的に水位が上がって弱くなって掘れてるっていうところがありますので、大きな形でずれたのは、このたびが初めてではないかと推測されます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。私は、この図面を見たときに、もしかして、これが上のほうから水が流れてきているのかなというふうに、少し拝察しました。ということは、先ほど御説明があった幅の補強が必要なのかなというふうに感じました。あとは、しっかり調査をなさるっていうことですけども、前田委員のほうは、少し予算が多い、分かりにくいっていう御説明もありましたけれども、私は、ここに関しては、もう少ししっかり調査をしていただいて、本当に今のブロック積みの補強で大丈夫なのか、あるいは、もう少し補強するべきなのかという、ちょっともう少し上のほうまで図面を見ないと分からないんですけども、そんなふうに感じたんですけども、そこはどうお考えか、お示しいただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田です。今、被災してます範囲のところ以外にも、緩んだりとかする可能性がありますので、今後の調査におきまして、草刈り等やって、どの程度影響が出てくるのかというのは、もちろん現地のほうで確認をする予定にしております。その上で適切な処置をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。関連なんですけども、先ほど前田委員のほうから、予算額の説明の質問があったかと思うんです。それで、測量設計310万、工事費が1,000万ということで、その1,000万が高いのではないかということで、いろいろとのり面の改修だとか、仮設道設置だとか、川のしゅんせつだとか、いろいろ説明があったわけですけど、それでは承認ができないので、もう少し詳細ですね、詳細が分かれば、今教えていただきたいんですけど。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。今の説明といたしますか、内容につきましては、ブロック積みの、護岸については52平米ということなんですけども、土砂のしゅんせつに関しましては、ちょっと今、土量が調査によって、まだはっきり言って、幾らということができておりません。おおむね仮設道の延長も、まだ地権者との協議等がまだ入れておりませんので、ちょっと明確に形はできないんですが、大体概算の概略として、仮設道を約100メートル、ちょうど田んぼのほう縦長で長いので、約100メートルほど、今見ております。

それと、しゅんせつに関しましては、今の河川の下流域までを見てますので、大体25メートル～30メートルぐらいの付近で、今はちょっと土砂が堆積しておりますので、それを撤去するという考えで、今考えております。

それから、のり面のほうについてなんですけども、護岸崩壊状況につきましても、空石積みの左岸12メートルということですが、その12メートルに、前後プラス5メートルずつ、ちょっと上のほうで影響が出てますので、高さにしますと、上のほうが畑をされておりますので、ちょっとこの写真では見にくいんですけども、その辺を大体、今概算で見積もっている状況であります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。内容は分かりましたが、概算でいいので、金額のほうを教えてください。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。すみません。ちょっと、今はまだ金額の割りつけを準備できておりませんので、後ほど提示させていただくということでよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 でも、この場で承認するわけですから、基礎データがあって、1,300万の補正予算出されてるわけで、ちょっとその辺、はっきりしてほしいんですが。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 すみません。そうしましたら、ちょっと申し訳ないですけど、少しだけお時間をいただけますでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 債務負担行為の例の風紋広場の管理運営についてなんですけども、今回、今年1年は協会のほうでやってもらうということでしたけども、新たに事業の内容が48ページ、事業別概要に載ってるんですが、風紋広場、事業の内容が増えるということで、今回、大分増えます

よね、積算がね、増えるんですが、いろいろこの経緯ですね、なかなか受け手がなかったというようなことも含めて、この間の経緯を、もう一度ちょっと詳しく報告していただいたらありがたいなど。どういうことになっているのかと、こういう金額にね。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田です。風紋広場の経緯ということでございますけれども、今まで、公園・スポーツ施設協会がずっと施設の管理をしていたわけですが、昨年の委員会のほうで、多分お話があったかと思うんですが、駅前の関係のにぎわい、こういった部分のところを、もう少し重点を置くべきではないかというようなお話もあったり、モニタリングでも、そのような話も実際あったんですけれども、そういった、いわゆる、今まで、イベントもしくは運営、それから企画、こういったものができるところの人材がない状態で、維持管理のみを、もうずっと公園・スポーツ施設協会がやっていたということから、昨年では、そういった団体を応募するというで応募したんですけれども、なかなか手挙げがなかったということで、1年間、急遽、こちらから随契指定という形で、公園・スポーツ施設協会に、もう1年やっていただくということで続けていたわけですが、今年度におきましては、そういった部分のところの、いわゆるコンサルティングまでは行かないにしても、マネジメントとしまして、駅前の商店街でありますとか、それからバード・ハットの下でやるイベントですとか、そういったところと、個々ではなくて、風紋広場の部分も連携して、そういうにぎわいを創出できるような、そういった人材を人件費として見て、それで公募をかけようという形で、このたび債務負担行為として申請させていただいているものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。前回、手挙げするところがなかったと。それで、1年間何とか無理言って、協会のほうに、その費用を上げてやったんだけど、うちはできないというようなことを言われて、今、新たにこういう形で新たな業務が加わると、イベントなんかの関係のマネジメントっちゃうか、できるような、含めてやってもらおうということであるんですけど、実際、この手挙げする業者は、大体何者ぐらいっちゃう、めどがついてるのかどうか、大体その辺のこともちょっと説明してもらったら、また、上げたんだけどなかったという話っちゃうのは、ちょっと不細工な話なんで、その辺のことをちょっと説明してもらったらどうかなと思います。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。まだ、これにつきましては、昨年の現状で申しますと、一旦公告をしまして、現地で説明を、説明会等を行ったわけですが、そのときには、2者ないし3者おいでいただいたということはありません。ですが、なかなか手挙げに至らなかったというところがあります。今年につきましては、この債務負担行為を御承認いただいた上で、これから公募のほうを向かっていきますので、今ちょっと何者っていうのが申し上げられないんですけど、一応興味をいただいているところは、複数者ちょっとお話をいただいていますので、何とかその方々に向かっていただけのような公告内容で、これから進ませしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。内容もそうなんですけど、あるかどうかも含めてなんだけど、やっぱりこう積算で言えば、年150万ほどアップしてるということで、その辺のことも含みとして、説明っちゅうか、聞かれて、これだったら受けられそうだなみたいな感触があったということによるんですか。それとも、市のほうの事情で、これ、筒もういっぱいなこと示してるんだと、精いっぱいね、ということなのか、結果はもちろん分からないしね、ということなると思うんですけど、その辺は、見通しっていうのはどんな感じ、感触っていうか、今思っておられるのか、聞かせていただいたら。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。今の積み上げのお金に関しましては、業者で聞くっていうのはなかなかできませんので、市の一応、指定管理の基準にあります中で、大体イベント等、そういう形で運営していただくのが、今、人件費上見てなかったというところから、その分をちょっと、何人とは申せないんですけど、その分を一応計上したということで、そこで鳥取市の限度額いっぱいという形で、これから公告に向かいたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 関連してありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 すみません。資料1の9ページの高岡宝殿線のこの災害復旧なんですけども、これは何っていうんですかね、写真見ると、手前のほうはコンクリート擁壁になってて、その崩れてるところは、何か擁壁がないところが崩れていて、そこを擁壁のような形のコンクリートの構造物を造るということで150万なのか、どういうふうにか、復旧方法がなって150万なのかっていうのが説明していただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。復旧方法につきましては、ここの道、幅員が2メートルほどの道で、ずっと2メートル以下の道がずっと続いているんですけど、まず、この実際、崩れたところが個人の山です。それで、実際強固なブロックとかかっていう構造物を据えようと思ったら、寄附とか、いろいろ個人さんが、分筆とか作業が出るので、今回は、のりを、ハングしてるところを、上を落とさせていただいて、承諾で、それで、そこに土砂を撤去して、全てネット張り、ネットの網のやつを、ラスまで行かないんですけど、ここ、岩とかじゃないんで、ネットを張って終わろうかというお金が入っております。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。分かりました。大きな構造物は造らないんだと、これぐらいの金額になってるんだということで確認させていただきました。別のやつ行っていいですか。

◆雲坂 衛委員長 よろしいですか。関連でありますか。

◆前田伸一委員 いいですか。

◆雲坂 衛委員長 どうぞ、前田委員。

◆前田伸一委員 はい。資料1の14ページに、糸谷川浸水対策工事の繰越しが上がってるんですけども、この小屋、右上のほうに、支障物件として2か所、小屋っていうんですかね、建物が

あるんですが、これは、鳥取市のほうが補償契約をして、いつまでに撤去してくださいよと、その撤去した後には、この水路といいますか、糸谷川の河川の治水対策工事をやっていきますよということで、事業としては、そういった立てつけで進んでいくんだと思うんですけども、この補償契約では、いつ頃までに撤去っていうことになってたのか、その辺の日程との関係性が分かる説明をお願いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田です。糸谷川の補償につきまして、まず補償の説明ですけども、本事業につきましては、地元の協力を得て、いわゆる所有者さんの負担においてやっていただくっていうことを前提に同意をいただいて事業化しておりますので、補償費はありません。ただ、一応予定としましては、いずれも当初8月末までに移転をということをお願いしてたのですが、まず、写真で写っております、手前、こちらにつきましては、1棟ちょうど、つい先日ですけども、移転が完了いたしました。もう1棟につきましては、こちら準備が今できておまして、10月末までには全て撤去が終えるということで、現在進めております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 12時頃になりまして、先ほどの御回答の準備もありますし、一旦休憩に入らせていただきたいと思います。開催予定ですけども1時再開の予定で行きたいと思います。

午前11時59分 休憩

午後1時0分 再開

◆雲坂 衛委員長 それでは、定刻となりましたので、建設水道委員会を再開いたします。

引き続き、議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。先ほど午前中に、勝田委員さんのほうから質問がありました資料1の6ページ、大門川の工事の内訳について御説明いたします。口頭で大変申し訳ございませんが、まず、業務委託、測量設計費につきましては350万、それから、しゅんせつに160万、それから、護岸工のブロック積みに450万、仮設工、水替えに150万、仮設道路に200万、業務委託の350万、それから工事費は960万、合計合わせまして1,310万円の計上とさせていただいております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長、よろしいでしょうか。勝田副委員長。

◆勝田 鮮二副委員長 はい。今の答弁で分かりました。もう少し最初から詳細を、補正予算の概要のほうに少し書いといていただければ助かったかなと思います。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、なしと御発言がありましたので、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第128号事業契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第128号事業契約の変更については、先日の委員会において、執行部より御説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。山田委員。

◆山田延孝委員 何もしないではあのもんだと思って。この長瀬団地ですけども、私は同じ地区に住んでおるんですが、通常、河原町時代から、あそこは旭河という集落名になっておるんですが、その建て替えによって、これから募集されるんでしょうけども、新しくなってから、その今まで住んでいた人たちが、優先的に入居できるようなことになるのか、その辺りのことはどうですかね。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 はい。建築住宅課、森田です。当然、建て替えは現団地に住んでいる居住者のために行っているものでありますので、まず、それが一番優先されます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 私たちも、その現地を見させていただいて、断熱性能もすごいよかったなと思いますし、いい建物だなというふうに、すごい評価したいと思います。ただ、家賃のほうなんですけども、低所得の方については、そんなには変わらないんだとお話伺ったんですけども、入所したときよりも所得が上がって、所得の高い方の家賃がかなり上がるというふうに伺ったんですけども、その辺り、今の現在の入居者の方から、その辺り、何ていうんですかね、懸念っていいですか、家賃の上昇についての声っていうか、そんなのはなかったんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 はい。建築住宅課、森田です。ちょっと家賃のことは、課長補佐のほうから回答させていただこうと思います。

◆雲坂 衛委員長 大角課長補佐。

○大角真一郎建築住宅課課長補佐 はい。建築住宅課、大角です。長瀬に、また戻られる方に対しては、新しく完成した長瀬の家賃を定めましたので、その家賃を基に、その方の現在の所得で新しい家賃を算定した金額で、この金額になりますけど、どうですかといったことを、個別に相談させていただくとところがございます。その前にアンケートで、実際長瀬団地に戻れますかとか、今、引っ越されている市営住宅にそのままおられますかといったようなアンケートをさせていただいております。アンケートの返ってきたものを回収して、アンケートもいただいているんですけども、その方に対して、これから家賃がこのぐらいになりますという

ような協議をさせていただこうかと思っております。それによって、ちょっとまた考えが変わられる方がおられるかもしれませんが、そういった状況でして、ですので、まだ高いとか、そういった意見は、まだいただいてない状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 丁寧な説明といたしますか、何でこうした金額になったのかっていうのを丁寧に説明してあげてください。お願いします。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第128号事業契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 続いて、追加提案分に入ります。議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。資料2の2ページを御覧ください。目公共土木災害復旧費、現年発生災害復旧費、予算書は17ページとなります。事業別概要書は13ページとなります。補正額1,687万3,000円を計上させていただいております。これは、8月31日から9月1日未明の大雨で被災した道路の災害復旧費となります。道路課補正額は合計1,687万3,000円で、補正後の額は18億2,129万9,000円です。

都市整備部歳出合計補正額1,687万3,000円、補正後の額54億1,596万5,000円となります。

それでは、詳しく説明させていただきます。資料2の3ページを御覧ください。先ほども説明したとおり、8月31日～9月未明の大雨で、市道双六原細見線の道路のり面3か所が被災をしたため、道路災害復旧費として応急復旧費、工事費、測量試験費等を計上させていただいております。財源は、公共土木施設災害復旧費補助金、公共土木施設災害復旧事業債となります。

図面の①番、これ、ちょうど双六原の側から細見に上がる道側が①番となっております。のり長が大体10メートル、延長も大体10メートルで、こちらは、崩壊した面が砂礫がかなりばらばらしてるので、小段から落ちてる形になっておりますので、小段まで、のり面を成形して、ラス張りで復旧する予定としております。②番については、こちらのほうは、ここも大体10メートルぐらいなんですけど、土砂撤去と、こちらのほうは普通のネット張りで復旧を行う予定

としております。これも大体10メートルです。③番については、こちらは、延長が大体25メートルなんですけど、この小段、10メートルの、その上の小段より上に、10段ばかり、ふとんかごがついてありますので、小段を狭くすることができないので、ブロック積みで高さ約5メートルぐらい、延長25メートル、大体、メートル6万ぐらいなんですけど、平米6万ぐらいで計算して復旧をするような工法を、今現在検討しております。

内訳ですけど、工事費が大体1,000万で、シートとか、応急的にブルーシート等でバリケード、大体これが100万ちょいぐらいですね、100万7,000円ぐらい、委託料が450万、あと伐採とか土砂撤去が120万、あとは事務費等です。内訳は以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第131号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

市道美術館通りについて（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、その他報告に入ります。まず、市道美術館通りについてを御説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。市道美術館通りについて説明させていただきます。資料2の4ページを御覧ください。これは、令和4年9月8日の知事の記者会見を受け、現在までの状況を報告するものでございます。

まず、市道美術館通りを整備するに至った経緯から説明させていただきます。市道美術館通りは、資料の左側、高住から、資料のちょうど右側の出合いの森、桂見区間まで、延長約1.06キロあります。高住側からの道路については、昭和55年以前より、鳥取少年自然の家の建設道路として整備され、その後も鳥取少年自然の家の進入路として、ずっと利用されておりました。平成8年7月に、県立美術館建設の基本方針を受け、鳥取県より鳥取市に対し、市道認定の手続の依頼が来ました。市も、県立美術館が建設予定ということで、平成9年6月の定例会で、道路法第8条第2項の規定により、市道認定の議決を得て、市道整備に着手したところでございます。その後、平成11年に、片山知事が美術館整備を凍結しております。平成15年に、県より県立美術館の建設が見込めない旨の回答を受け、市道美術館通りの事業の再評価を行った結果、今現在もですけど、事業休止ということに至っております。

現在は、市道の起点と終点側の用地が市の名義となっており、中間部分は県の名義となつて

おります。また、赤く塗っている部分については、工事着手をしている区間で、青い部分については、未着手の区間でございます。令和2年9月1日に、鳥取少年自然の家の跡地を、出合いの森の一部として、遊歩道、多目的広場に整備するという知事の記者会見がありました。

その後、令和4年、ついこの間なんですけど、9月8日の知事の記者会見で、市が整備した道路についても、3点の発表がありました。1点目につきましては、道路は、管理道として全て県が整備して、その後、県が維持管理をするという点です。2点目としては、市が投資した市費については、県が負担すると。約2億2,400万です。3点目に、補助金返還が生じた場合も、県が負担をすると、こういうような記者会見がありました。今後、申入れがありましたら、県と協議を行い、市道整備の休止から中止に、市道の廃止などを行ってまいりたいと考えております。

なお、資料2の5ページは、県が記者会見で配付した資料です。参考に添付しております。以上が、今までの経緯と今後の予定でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 資料2の4ページに、ちょっと私も聞き漏らしちゃったのかも分かんないですけども、青い字で、再評価委員会の開催が必要って書いてあるんですけども、これは、どういった再評価委員会なのか、教えていただけますか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。事業再評価委員会っていうのは、多分民主党時代にあったのが、まだ現在も生きてるんですけど、再評価をして、そのときの再評価委員会のときの結果が、事業を休止するという結果になっております。休止のまま、県に移管するっていうことができないので、一応市としては、事業はもう中止するというのを、この委員会を開いて、再評価委員会、これ鳥取市の中の再評価委員会なんですけど、開いて、中止にして、それを受けて、県のほうに、事業が中止しましたと言って、国のほうに申請をさせていただくと。それで、その後、国がどういうことに関しては補助金返還があるかないかっていうことが多分言われてくるので、それについて、また今後対応していくということになります。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 分かりました。市道の、鳥取市が開く再評価委員会なんだと。そこで、休止から中止という結論が出ないと、その次の段階に行かないということなんですね。分かりました。はい。ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑等がございましたら、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 ちょっと意味が分からないのは、今の説明で、委員会で休止のままになってる、それを中止と決めるということですか。そして、そのことで、初めて市道が廃止できるということなんですか。ちょっとよく、その辺の流れがよく分からなかった、理解できなかったんで、ごめんなさい。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 当時が、国の補助金が入っておりまして、国の補助金上、事業が今、休止

状態であると、まだ中止されていないと。休止状態である限りは、まず、事業を1回ここで終わりますよということを宣言しないと、次の段階に入らないと、そういう意味です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 その手続が終わって、初めて市道が廃止、手続が進むから、市道廃止に移れるという、だから手続踏まないといけないってということですね。分かりました。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。これまで、議場でも質問があったりした中で、こう出てきたんですけども、市としての考え方といいますか、これまでのもめたところもありましたけれども、全体として、どのようにこれを評価されてるのかというのが分かれば、教えていただきたいと思えますし、もう一度、県が整備するこのイメージですね、もう少し教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二副委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部、岡です。図面のほうが小さいので分かりにくいんですけども、出合いの森の一部として、広場や遊歩道を造られるということで、下のほうは駐車場があって、上のほうに展望広場みたいなものあって、昔、展望台みたいな、そんなのも生かしながら整備をされるとは聞いております。もともと市道美術館通りは、2車線で、片歩道で、かなり幅広の道路だったんですけども、そこまで広い道路ではなくて、1車線道路を管理道で整備をされるということを知りたくて聞いております。県の予算としては、来年度、建設費を要求して、1年ぐらいしてから開園されるのではないかと考えております。出合いの森の一部となるので、今の出合いの森も、県と市で指定管理を組んで、同じ業者さんに管理してもらっていますが、その部分、新しくできる部分の管理については、また今後、農林部局が県と詰めていかれるのであろうと。都市整備部としては、取りあえずこの市道美術館通りの道筋がようやく明らかになったと。当初の担当者としては、ちょっと安心しています。平成9年から、測量とかに一番携わったので、ちょっと思い入れは強いんですけど、25年もたちましたので、ようやく解決が、道はついたかなと思っております。以上です。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。これまでの美術館を巡る議論の中で、こう具体的にようになってきて、整備されるのはいい方向だと思うんですけども、都市整備部ではなくて、市長も含め、市長が納得、議会にこう今、委員会に諮られて、議員として、そうですか、この報告を分かりましたと言っていいものかどうなのか、これまでの経緯がありますので、こう感情の面で、いろいろと皆さん、それぞれあると思いますけれども、市長部局として納得してる、聞き方もちょっと微妙で、ちょっと難しいところなんですけど、これ、どう評価しているのかって聞いたほうがいいかもしれません。

◆勝田鮮二副委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部なので、ちょっとそこまでなかなか。この道が、県に移管になって整備されて、全ておしまいだというふうには思われてないのではないかと。この県立美術館を倉吉に建てるときの予算でも、県議会で附帯決議がついておりますし、その辺りも、

今後どうなるのかなということも、しっかり見極めていかないけんのじゃないかというようなことを思います。以上です。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。自分が手を挙げなかったら、何か議員が納得したように思われてもあれですので、皆さんのこれまでの経緯を今部長がお話しいただきましたので、しっかりと市の考え方を、これからも県には伝えていただいて、納得するまでしていただきたいなと思います。一番は、鳥取に住んでいる方が、一番そのメリットとといいますかね、便益を受けることがいいと思いますので、この計画自体には反対するものではないですし、より、もっといい交渉ができる余地があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかになれば、次に移りたいと思います。

市営住宅敷地内における賠償事故について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 市営住宅敷地内における賠償事故についてを御説明ください。森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。その他の報告で、市営住宅敷地内における賠償事故について報告します。資料2の6ページを御覧ください。9月5日～6日にかけて、台風11号が日本海を北上し、強い風が吹き、鳥取市では、瞬間最大風速34メートルもの強い風が吹きました。今回の台風では、青谷町亀尻の青谷城山団地で、倉庫の屋根ぶき材の飛散、佐治町大井の大井団地で、屋根瓦の落下の被害がありました。また、本市が代行で管理を行っている県営住宅湖南団地でも、屋根の棟瓦の倒れと瓦の落下の被害がありました。このうちの青谷城山団地で飛散した屋根ぶき材が、居住者の車に当たり、損傷を与えてしまいましたので、これを報告します。

事故の発生日時です。事故の発生日時は、9月6日火曜日の午前6時頃で、発生場所は、青谷城山団地敷地内で、入居者宅の玄関前です。事故の発生状況は、入居者が、玄関前に一時的に駐車していたときに、強風にあおられ飛散した屋根ぶき材が自動車に当たり、右側ドアに小傷4か所がついたものです。幸い人的被害はありませんでした。

資料の説明で、資料の左側が事故のあった場所で、中央が被害状況の写真、右側が自動車についた傷の状況です。中央の写真の自動車の右側ドアに印をしました、赤字で①～④の番号は、右側の写真の位置を示しています。

経過ですが、9月6日火曜日に、青谷支所の産業建設課で、被害者と現地で事故状況を確認しています。翌9月7日水曜日に、改めて建築住宅課で現地を確認した上で、被害者を訪問します。

今後ですけど、被害者と示談協議を進めていきます。被害額ですが、自動車の修理費は2万5,000円ほどかかる見込みで、予算措置について、行財政改革課と協議中です。被害者と示談完了後、これは一応10月の間を予定していますが、完了後は、委員会で報告をさせていただく予定としております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、質疑なしということで、以上で、建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時32分 閉会

令和4年9月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和4年9月16日(金) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. その他

水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県水道広域化推進プラン(案)について

下水道部 (水道局終了後)

1. その他

下水道広域化・共同化の取組状況と鳥取県汚水処理広域化・共同化計画(案)について

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第112号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

議案第128号 事業契約の変更について

2. 議案(説明・質疑・討論・採決):追加提案分

議案第131号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

3. その他

市道美術館通りについて

市営住宅敷地内における賠償事故について